

変更後

変更理由

(1/2) 参照

追表1-2-7-2 (5次) 今回申請する建物・構築物及び設備・機器(機能・性能を申請する機器)と加工施設の技術基準に対する設計との対応表(その他の加工施設 1/2)

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	項目	項目																							
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
仕様表No.	名称	事業許可との対応	変更区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
追表1-2	表面電離型質量分析装置(1)	[906]分析設備 同位体分析設備	改造	●	●																						
	表面電離型質量分析装置(2)		改造	●	●																						
追表1-3	固体発光分光分析装置	[907]分析設備 不純物分析設備	改造	●	●																						
	ICP質量分析装置		改造	●	●																						
	ICP発光分光分析装置		改造	●	●																						
	自動水分分析装置		改造	●	●																						
	炭素・硫黄同時分析装置		改造	●	●																						
	自動ハロゲン分析装置		改造	●	●																						
	α線スペクトル分析装置		改造	●	●																						
	脱水タンク		改造																								
	サンプル保管庫		新設	●	●																						
	発光分光分析装置	撤去																									

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更理由

表1-7 建物の各部位の有する安全機能(付属建物第2廃棄物処理所)(3/7)

第2廃棄物処理所 建物1階平面図:図ト建-3-1、立面図:図ト建-3-4、断面図:図ト建-3-5 主要な構造物:表ト建-2-3

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	四条		六条				八条				九条	十条	十一条	十二条	二十一条	備考			
								境界	耐火1次線	耐火2次線	耐火3次線	F1	F2	F3	降氷	火災発生/火災発生/火災発生	航空機墜下	外野火災	不法侵入	閉じ込め	内野火災	漏水		遮音		
第2廃棄物処理所	1階外壁以外	天井	排気室(管理区域部)の床(E-F通り間)(7b-8通り間)	管理区域境界 火災区域境界	RC		新設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	-				
			給気室(非管理区域部)の床(E-F通り間)(4-5通り間)	管理区域境界 火災区域境界	RC		新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	-			
	E通り	倉庫(非管理区域)と廃棄物プレス室(第1種管理区域)との境界(7b-8通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区域境界	石膏ボード(外側)(上部)1FLから800h以上	RC(内側) (下部)1FLから800hまで	図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	○	○	-	-			
				フレキシブルボード(内側)(上部)1FLから800h以上		図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-				
				RC(内側)(下部)1FLから800hまで		図ト建-3-1	油設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	
				石膏ボード(外側)(上部)1FLから800h以上		図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
	倉庫(非管理区域)と前室(第1種管理区域)との境界(7b通り)(E-F通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区域境界	フレキシブルボード(内側)(上部)1FLから800h以上	RC(内側) (下部)1FLから800hまで	図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-			
			RC(内側)(下部)1FLから800hまで		図ト建-3-1	油設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	-		
	ロッカー室、便所(非管理区域)と更衣室、シャワー室(第1種管理区域)の境界(4通り)(F通りから南2000mの位置-F通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区域境界	コンクリートブロック	石膏ボード	図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○			
			石膏ボード		図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○		
	ロッカー室、便所(非管理区域)と更衣室、シャワー室(第1種管理区域)の境界(4通り)(F通りから南2000mの位置-E通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区域境界	石膏ボード(外側)(上部)1FLから800h以上	RC(内側) (下部)1FLから800hまで	図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-			
			フレキシブルボード(内側)(上部)1FLから800h以上		図ト建-3-1	油設	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-		
		関連図番号																								

鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-7 建物の各部位の有する安全機能 (付属建物第2廃棄物処理所) (3/7)

第2廃棄物処理所 建物1階平面図: 図ト建-3-1、立面図: 図ト建-3-4、断面図: 図ト建-3-5 主要な構造材: 表ト建-2-3

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚t、高h	図番号	図表												備考							
							工事内容	四角	六角	八角				九角	十角	十一角	十二角	二十		二十二						
第2 廃棄物処理所	1階外壁以外	天井	排気室 (管理区域部) の床 (E-F通り間) (7b-8通り間)	管理区域境界 火災区域境界	RC		FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			給気室 (非管理区域部) の床 (E-F通り間) (4-5通り間)	管理区域境界 火災区域境界	RC		FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	E通り	倉庫 (非管理区域) と廃棄物プレス室 (第1種管理区域) との境界 (7b-8通り間)	石膏ボード (外側) (上部) 1FLから800h以上	管理区域境界 火災区域境界 浸水防漏区域境界		図ト建-3-1	造作	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-			
			フレキシブルボード (内側) (上部) 1FLから800h以上			FEER	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		
		RC (内側)			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		(下部) 1FLから800hまで			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	E通り	玄関、ロッカー室 (非管理区域) と廃棄物プレス室 (第1種管理区域) との境界 (2-4通り間)	石膏ボード (外側) (上部) 1FLから800h以上	管理区域境界 火災区域境界 浸水防漏区域境界		図ト建-3-1	造作	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-			
			フレキシブルボード (内側) (上部) 1FLから800h以上			FEER	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		
		RC (内側)			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		(下部) 1FLから800hまで			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	倉庫 (非管理区域) と前室 (第1種管理区域) との境界 (7b通り) (E-F通り間)	石膏ボード (外側) (上部) 1FLから800h以上	管理区域境界 火災区域境界 浸水防漏区域境界		図ト建-3-1	造作	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		
		フレキシブルボード (内側) (上部) 1FLから800h以上			FEER	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
	ロッカー室、便所 (非管理区域) と更衣室、シャワー室 (第1種管理区域) の境界 (4通り) (F通りから南2000mmの位置-F通り間)	コンクリートブロック			FEER	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
		RC (内側)			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ロッカー室、便所 (非管理区域) と更衣室、シャワー室 (第1種管理区域) の境界 (4通り) (F通りから南2000mmの位置-E通り間)	石膏ボード (外側) (上部) 1FLから800h以上	管理区域境界 火災区域境界 浸水防漏区域境界		図ト建-3-1	造作	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		
フレキシブルボード (内側) (上部) 1FLから800h以上				FEER	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		
ロッカー室、便所 (非管理区域) と更衣室、シャワー室 (第1種管理区域) の境界 (4通り) (F通りから南2000mmの位置-E通り間)	RC (内側)			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	(下部) 1FLから800hまで			FEER	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		関連図番号																								

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-14 建物の各部位の有する安全機能 (付属建物除染室・分析室) (1/2)

付属建物 除染室・分析室 鉄骨配置図: 図1建-3-2 鉄骨器具表: 図1建-3-3 鉄骨概要図: 図1建-3-4 主要な構造材: 表1建-2-5

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚L、高H	図番号 (グレー部の図番号は四 次申請書の図番号)	工事 内容	四角		六角		八角				九角	十角	十一角	十二角	十三角	備考
								縦 計	横 計	縦 計	横 計	F1 電 線	F2 電 線	F3 電 線	降 水	火 災 防 火 防 煙	外 部 火 災	閉 じ 込 め	内 部 火 災	漏 水	
除染室・分析室	1階	東側 (22通り)	居室(非管理区域)と屋外の境界 (E-1通り)	外壁 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC上部1Fから3階まで ALC下部1Fから3階まで	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	居室(非管理区域)と屋外の境界 (E-1通り)	外壁 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC上部1Fから3階まで ALC下部1Fから3階まで	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	分析室と屋外の境界 (E-2通り)	外壁 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC上部1Fから3階まで ALC下部1Fから3階まで	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	結核加工室と除染室(1)作業室(1) /廊下(1)との境界 (20-22.5通り)	壁の建物との境界 防火区境界	ALC	図1建-13	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	結核加工室/分析室と分析室との境界 (22.5-24.5通り)	壁の建物との境界 防火区境界	ALC	図1建-13	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	結核加工室と除染室(1)との境界 (24.5-26.5通り)	壁の建物との境界 防火区境界	ALC	図1建-13	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	結核加工室と作業室(2)との境界 (26.5-28.5通り)	壁の建物との境界 防火区境界	ALC	図1建-13	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1階	北側 (1通り)	居室(非管理区域)と屋外の境界 (E-2通り)	外壁 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC上部1Fから3階まで ALC下部1Fから3階まで	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1階	北側 (1通り)	分析室と屋外の境界 (E-2通り)	外壁 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC上部1Fから3階まで ALC下部1Fから3階まで	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1階	北側 (1通り)	廊下(1)と屋外の境界 (21.5-23.5通り)	外壁 管理区境界 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1階	北側 (1通り)	分析室と屋外の境界 (23.5-24.5通り)	外壁 管理区境界 防火区境界 F3電線防護ライン (内側) ALC	アイディング(外側)	図1建-1 図1建-12	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

は認可済みのものを示す (認可済みの図番号は四次申請書の図番号を示す)

は認可済みのものを示す (認可済みの図番号は四次申請書の図番号を示す) *両向き鉄線のうち、一方の鉄線は撤去し、新設する。もう一方の層は既設のままとする。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

添説設4-3-7表 F3 竜巻荷重に対する据付部の評価結果
(放射性廃棄物(液体廃棄物・固体廃棄物)の廃棄施設)

仕様表	機部名	部位名称	安全機能 番号	軸方向		水平方向		結果	備考
				発生力[N] 発生応力[N/mm ²]	許容限界 [-]	発生力[N/mm ²] 許容限界	発生応力[N/mm ²] 許容限界		
表1図-液1	転換第1原液貯槽	転換第1原液貯槽	707					合格	
表1図-液2	洗浄液受槽	洗浄液受槽	709					合格	
表1図-液3	洗浄液バフフィルタ	洗浄液バフフィルタA,B	710					合格	
表1図-液4	ろ液受槽	ろ液受槽	712					合格	
表1図-液5	ろ液バフフィルタ	ろ液バフフィルタA,B	713					合格	
表1図-液6	地下集水槽	地下集水槽A,B	715					合格	
表1図-液7	転換第2原液貯槽	転換第2原液貯槽	719					合格	
表1図-液8	混合槽	混合槽	721					合格	(A)で代表
表1図-液9	集水槽(チェック)	集水槽(チェック)A,B,C	723					合格	
表1図-液10	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	725					合格	
表1図-固2	集塵機	集塵機	792					合格	
表1表-1-5	除塵物貯蔵設備(5)	ドラム缶貯蔵設備	-					合格	
		角形高圧鋼貯蔵設備	-					合格	

5889

変更後

添説設4-3-7表 F3 竜巻荷重に対する据付部の評価結果
(放射性廃棄物(液体廃棄物・固体廃棄物)の廃棄施設)

仕様表	機部名	部位名称	安全機能 番号	軸方向		水平方向		結果	備考
				発生力[N] 発生応力[N/mm ²]	許容限界 [-]	発生力[N/mm ²] 許容限界	発生応力[N/mm ²] 許容限界		
表1図-液1	転換第1原液貯槽	転換第1原液貯槽	707					合格	
表1図-液2	洗浄液受槽	洗浄液受槽	709					合格	
表1図-液3	洗浄液バフフィルタ	洗浄液バフフィルタA,B	710					合格	
表1図-液4	ろ液受槽	ろ液受槽	712					合格	
表1図-液5	ろ液バフフィルタ	ろ液バフフィルタA,B	713					合格	
表1図-液6	地下集水槽	地下集水槽A,B	715					合格	
表1図-液7	転換第2原液貯槽	転換第2原液貯槽	719					合格	
表1図-液8	混合槽	混合槽	721					合格	(A)で代表
表1図-液9	集水槽(チェック)	集水槽(チェック)A,B,C	723					合格	
表1図-液10	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	725					合格	
表1図-固2	集塵機	集塵機	792					合格	
表1表-1-5	除塵物貯蔵設備(5)	ドラム缶貯蔵設備	-					合格	
		角形高圧鋼貯蔵設備	-					合格	

5889

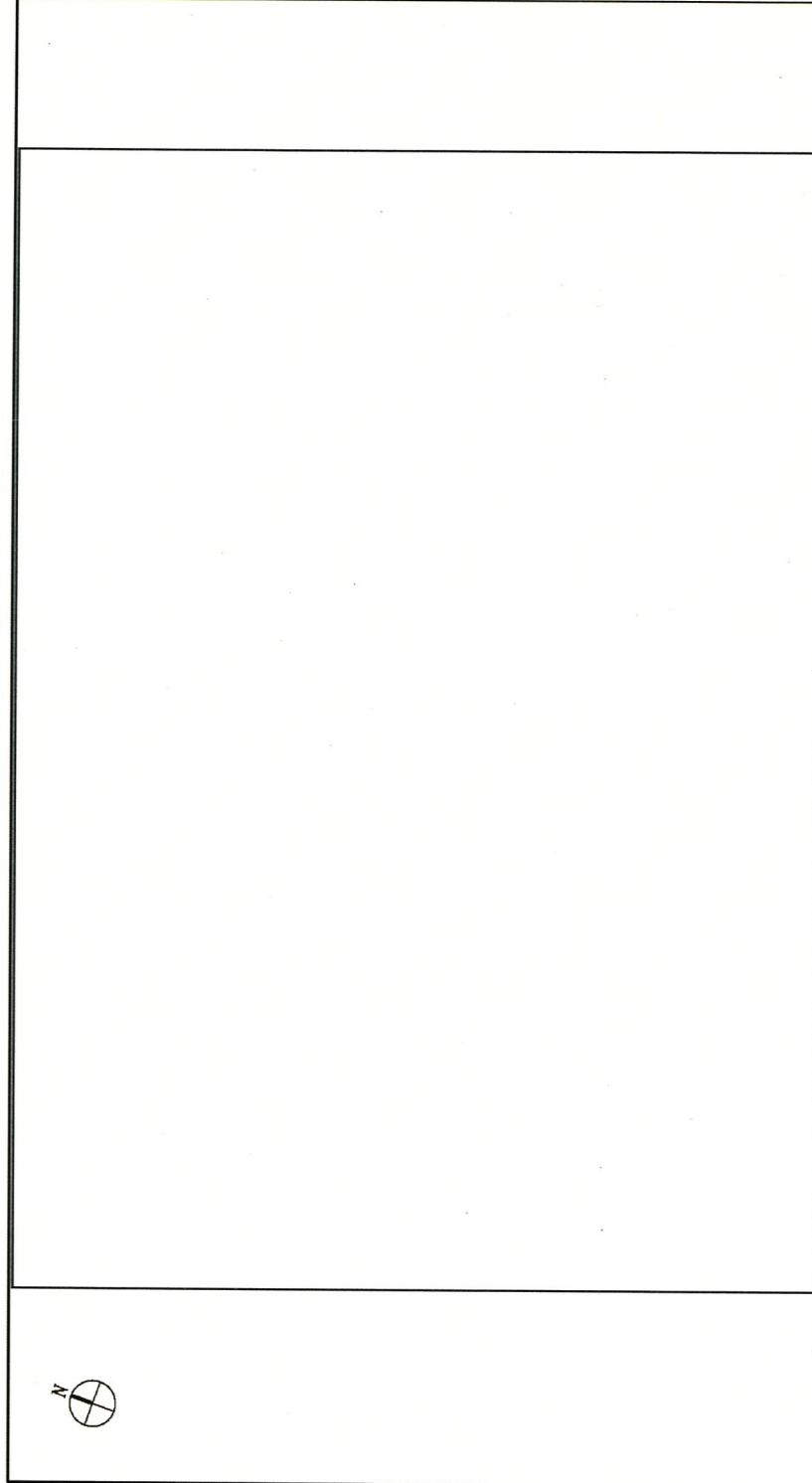
変更理由

仕様の記載を適正化するため。なお、本変更は部材強度の表記に関するものであるが、適合性評価の結果には影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

添付 3

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

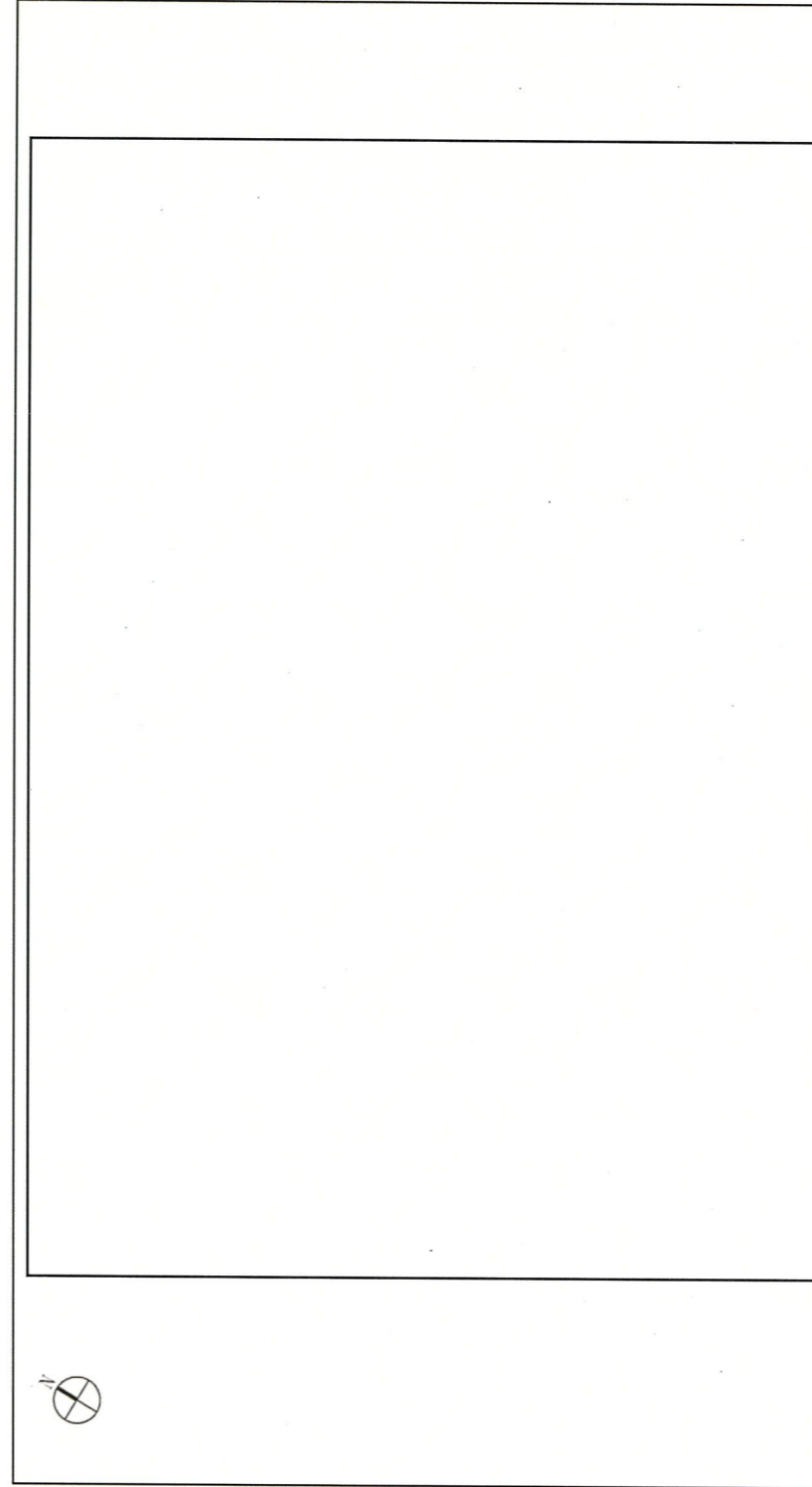


名	シリンダ洗浄棟、第1廃棄物処理所、第2廃棄物処理所 補強箇所説明図(1階)
図番	図イ建-1-2(1/3)

注1) 図中の番号は工事番号を示す
 注2) 耐震のための工事を赤字赤囲いで示す
 注3) 竜巻対策のための工事を青字青囲いで示す
 注4) 火災対策のための工事を黒字黒囲いで示す
 注5) 耐震のための工事で、竜巻対策にも効果があるものを赤字青囲いで示す
 注6) 竜巻対策のための工事で、耐震にも効果があるものを青字赤囲いで示す

2290

変更後



名称	シリンダ洗浄棟、第1廃棄物処理所、第2廃棄物処理所 補強箇所説明図(1階)
図番	図イ建-1-2(1/3)

注1) 図中の番号は工事番号を示す
 注2) 耐震のための工事を赤字赤囲いで示す
 注3) 竜巻対策のための工事を青字青囲いで示す
 注4) 火災対策のための工事を黒字黒囲いで示す
 注5) 耐震のための工事で、竜巻対策にも効果があるものを赤字青囲いで示す
 注6) 竜巻対策のための工事で、耐震にも効果があるものを青字赤囲いで示す

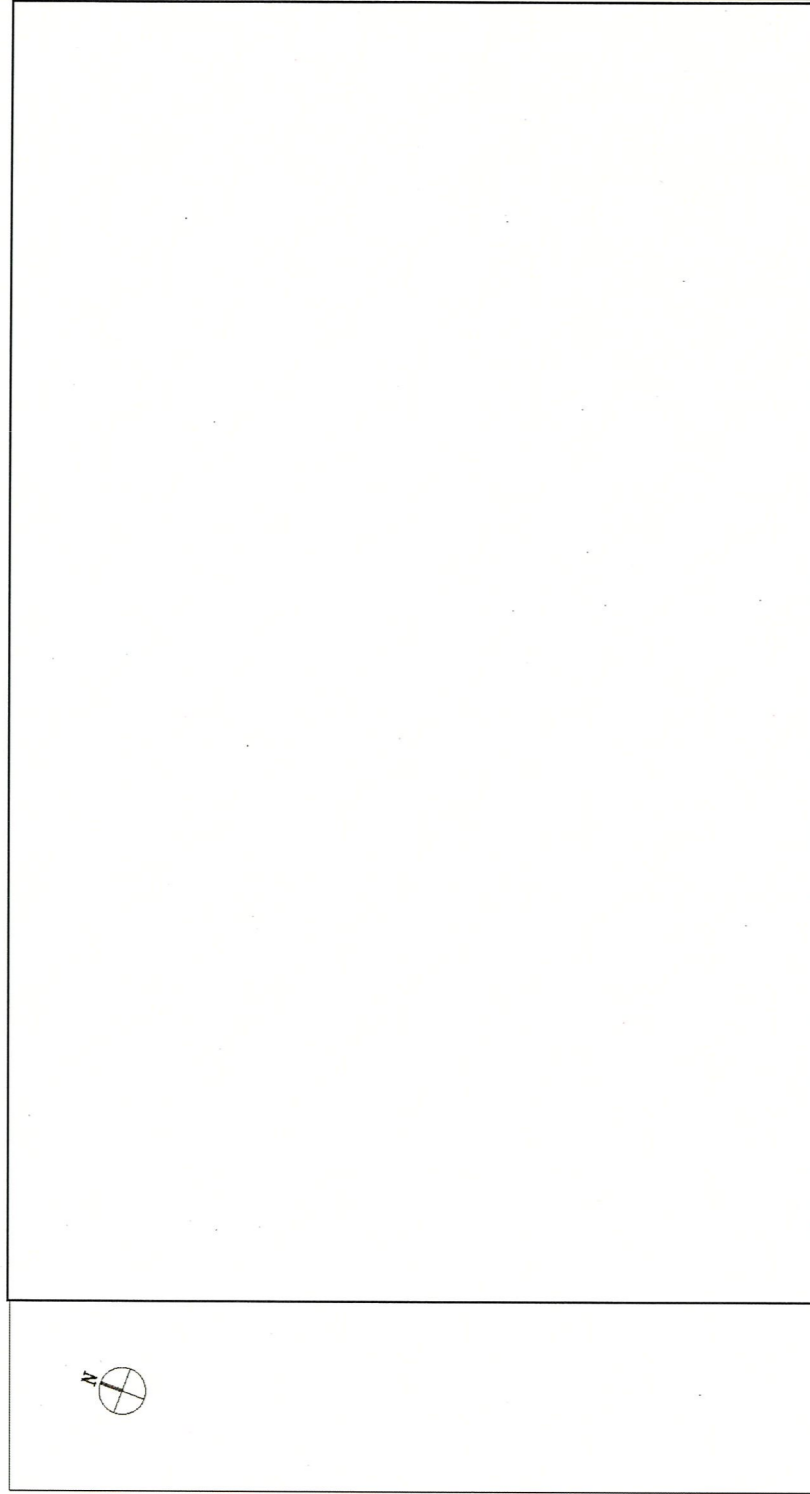
2290

変更理由

鉄扉／耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉／耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。



変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤字下線もしくは赤太線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)



単位：mm

名称	付属建物 第2廃棄物処理所
図番	1階 平面図 図卜建-3-1
	付属建物 第2廃棄物処理所

凡例
 : 別建物
 : EXP.J(エキスパンションジョイント)※概略図は図イ建-1-5参照
 * : F1竜巻で損傷しない、且つF3竜巻で耐える

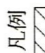

2400

変更後



単位：mm

名称	付属建物 第2廃棄物処理所
図番	1階 平面図 図卜建-3-1
	付属建物 第2廃棄物処理所

凡例
 : 別建物
 : EXP.J(エキスパンションジョイント)※概略図は図イ建-1-5参照
 * : F1竜巻で損傷しない、且つF3竜巻で耐える

2400

変更理由

鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

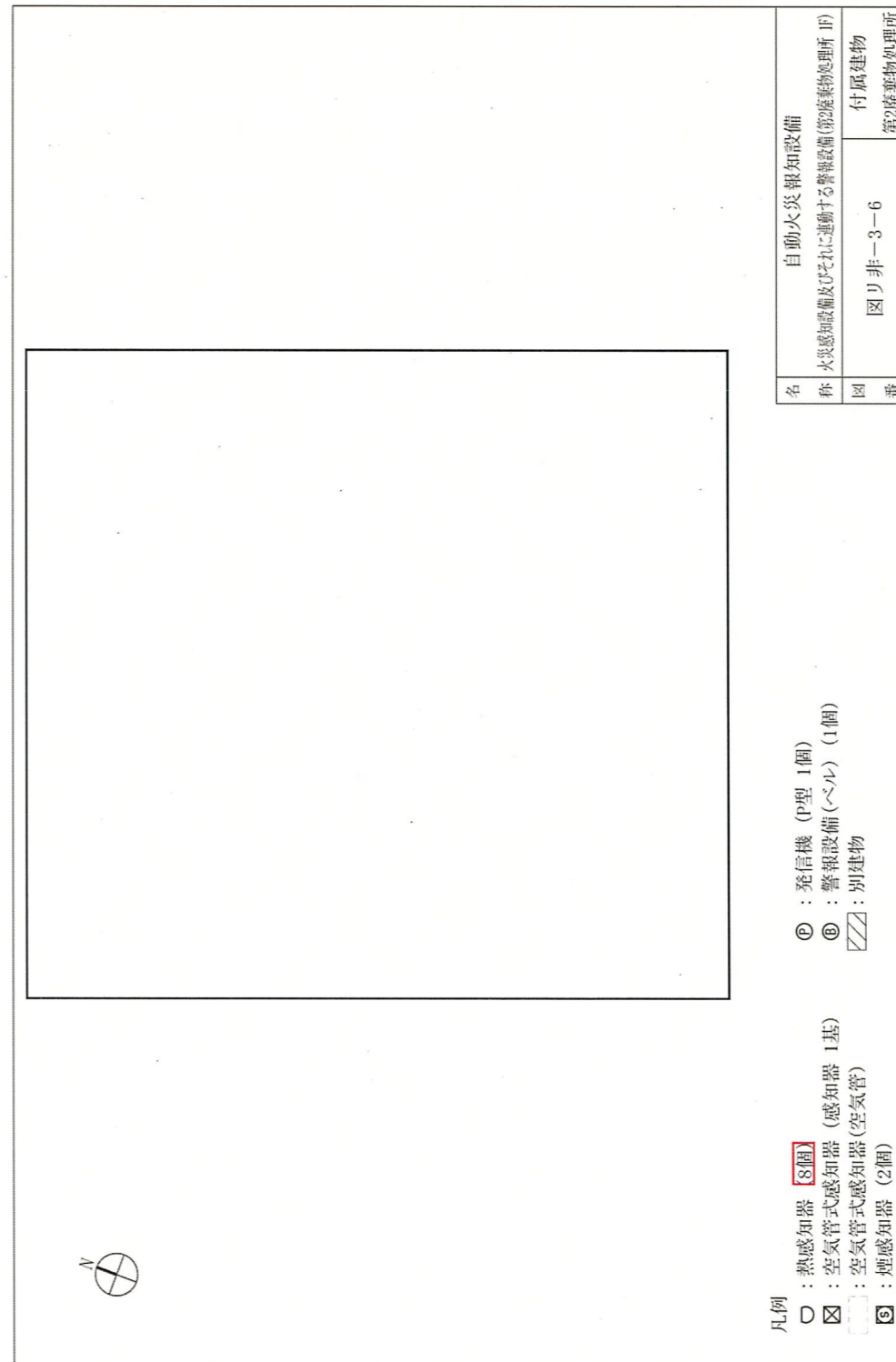
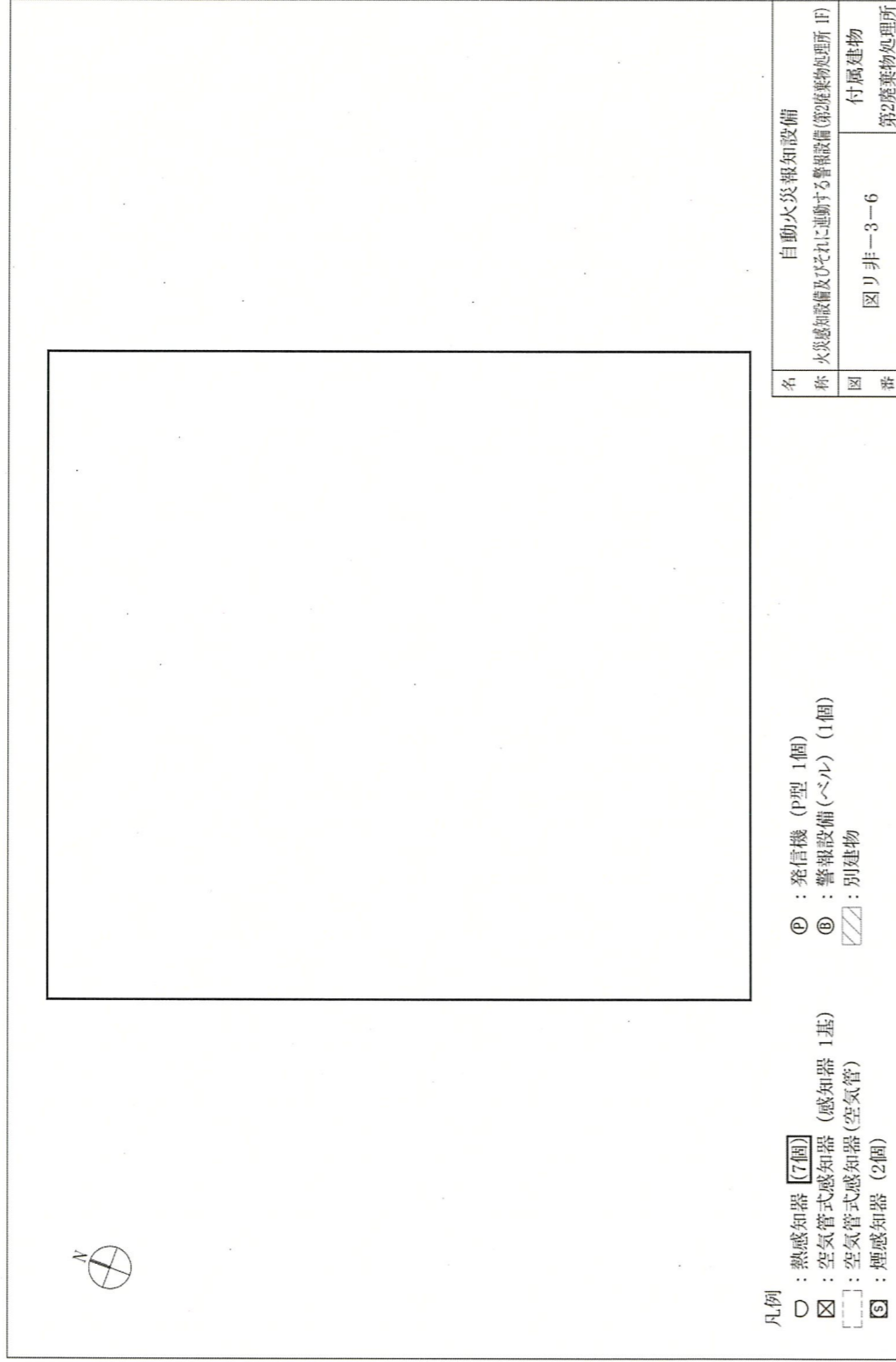
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

消防法を遵守するため。なお、本変更は消防法を遵守するためのものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

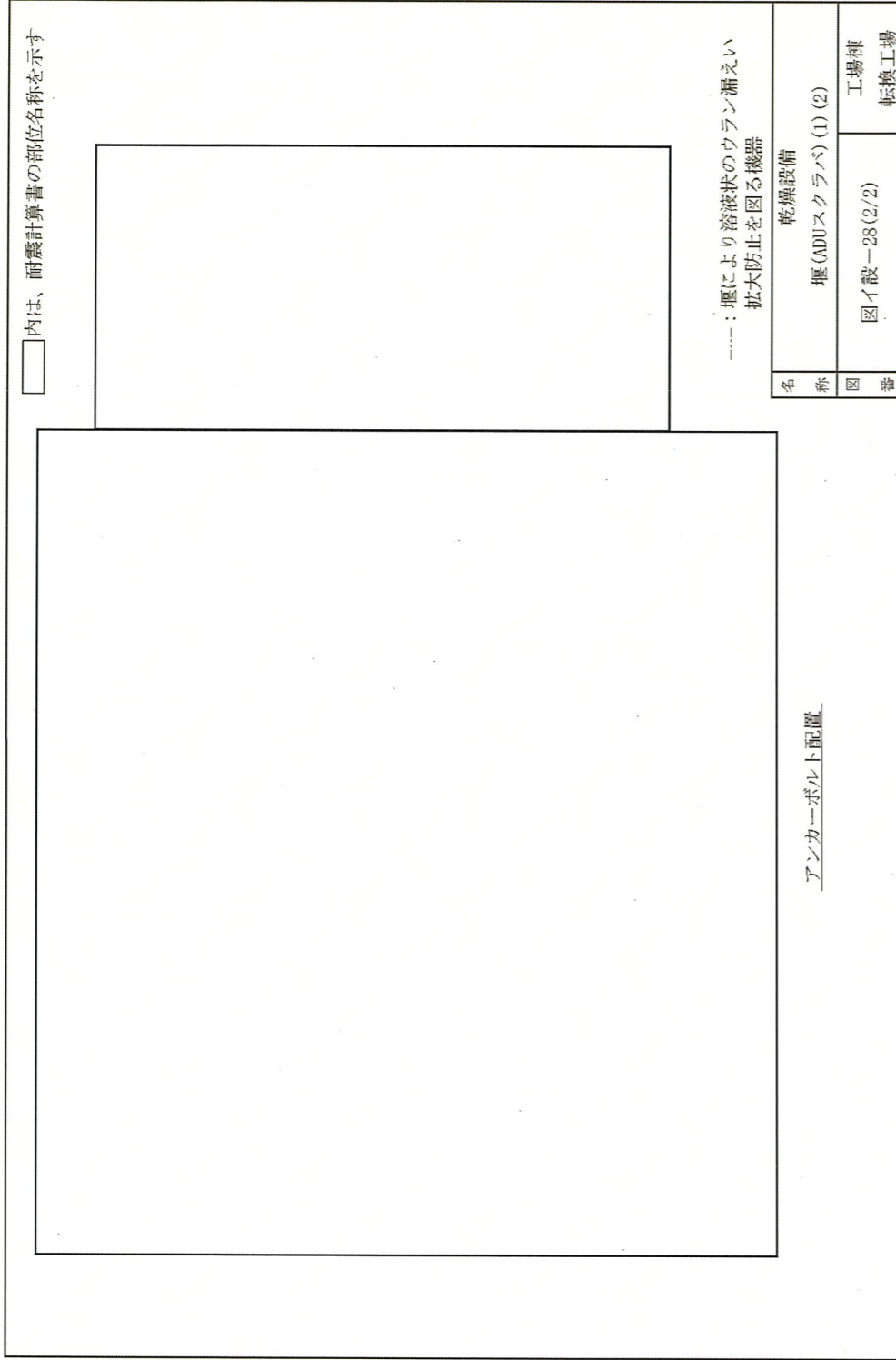


2500

2500

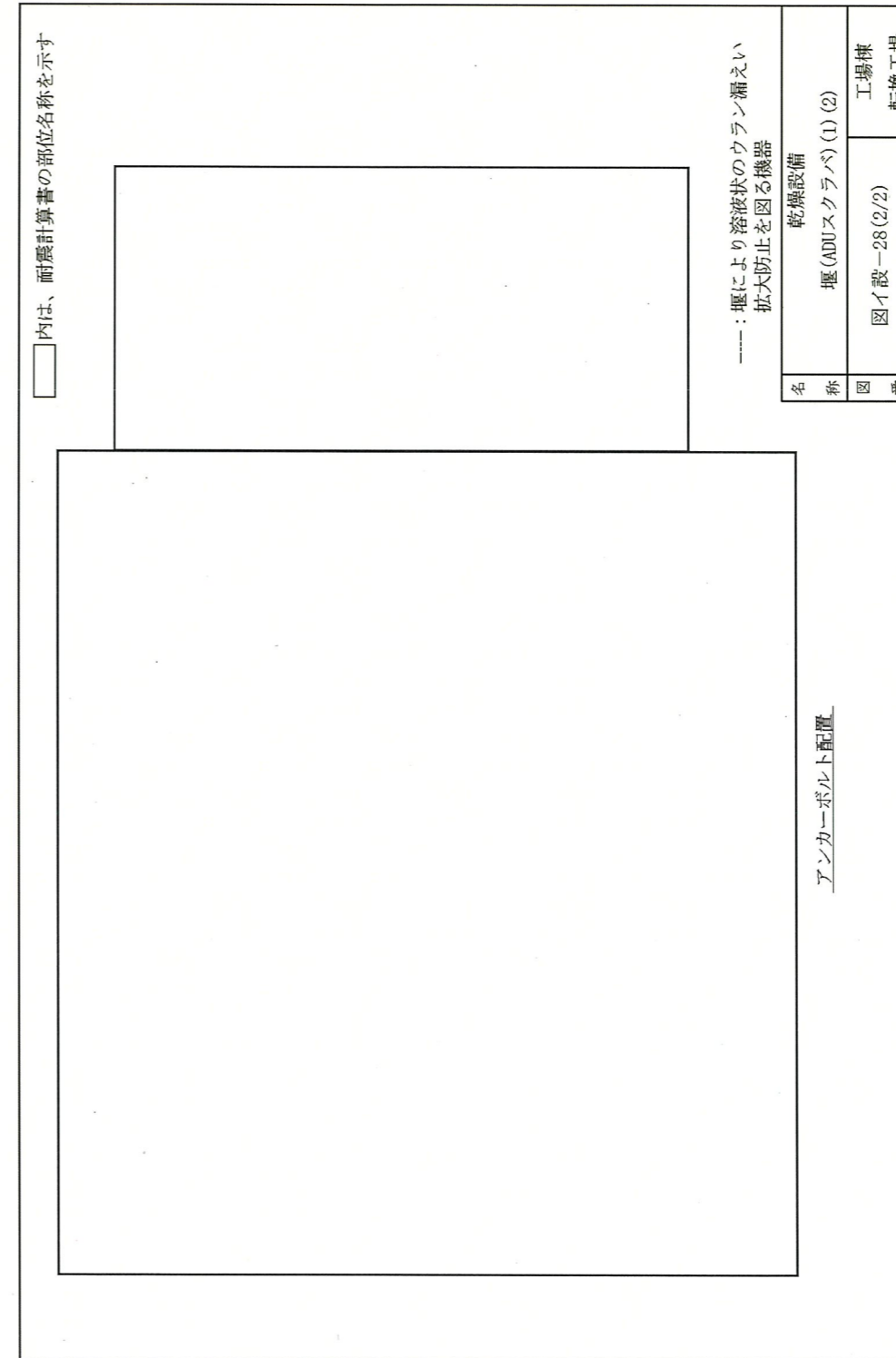
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)



2727

変更後



2727

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

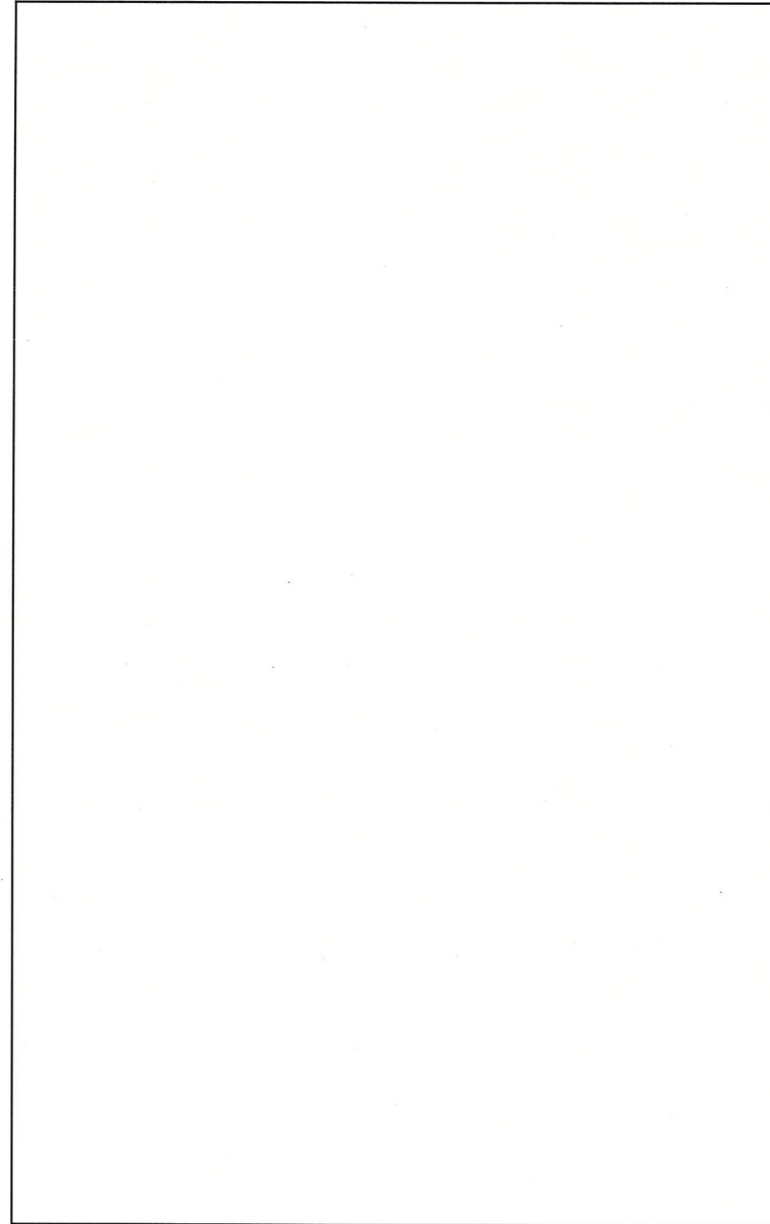
変更後

変更理由

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{97}	ガスヒータ	2
{98}	ロータリーキルンガスヒータ温度高インターロック	-

*2



単位：mm

- *1：接地による水素爆発の防止
- *2：インターロックの基数については
インターロック系統図（図イ制-21）参照
- *3：温度計（熱電対）
- *4：ボルト支点間距離（250mm以上）
- *5：部材変更（□に変更）

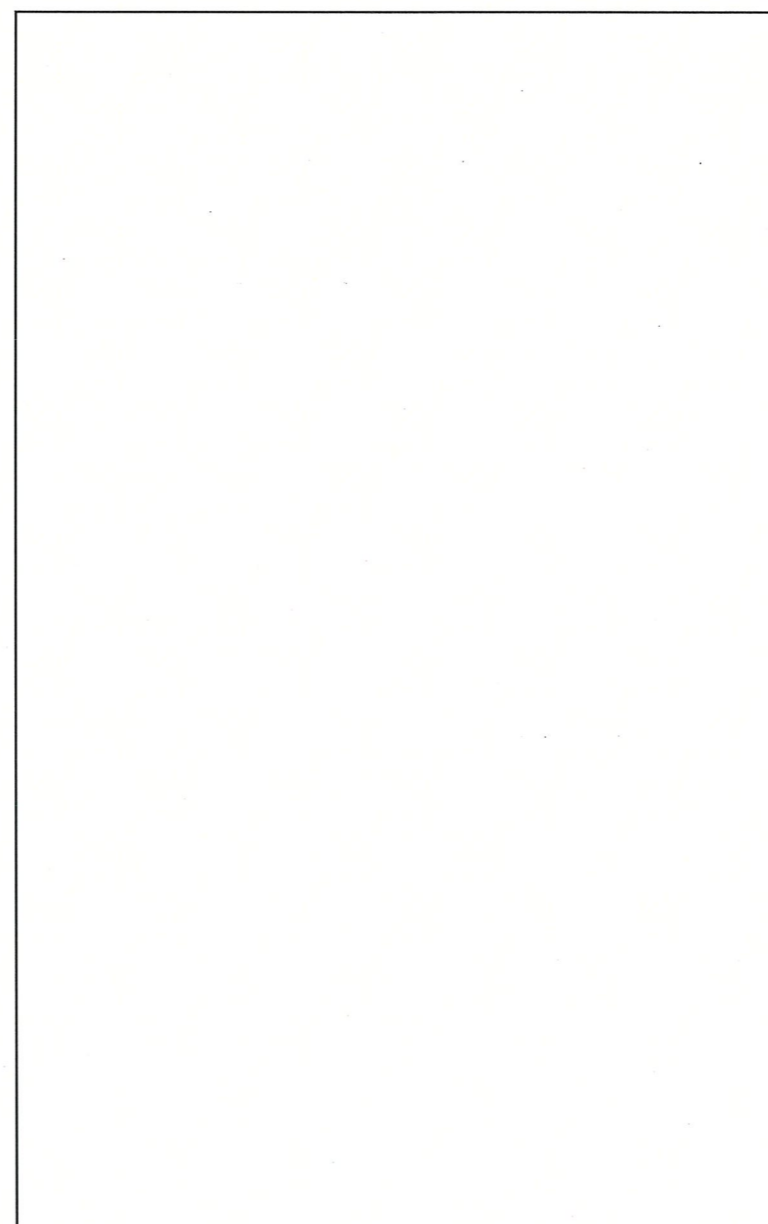
名称	熔焼還元設備 ガスヒータ(1)(2)	
図番	図イ設-39	工場棟 転換工場

2768

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{97}	ガスヒータ	2
{98}	ロータリーキルンガスヒータ温度高インターロック	-

*2



単位：mm

- *1：接地による水素爆発の防止
- *2：インターロックの基数については
インターロック系統図（図イ制-21）参照
- *3：温度計（熱電対）
- *4：ボルト支点間距離（250mm以上）
- *5：部材変更（□に変更）

名称	熔焼還元設備 ガスヒータ(1)(2)	
図番	図イ設-39	工場棟 転換工場

2768

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{137}	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	1

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{137}	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	1

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

- *1: 溢水水位 (床面より160mm)
- *2: 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *3: 排気に含まれるウランの除去
- ☒: 追加梁 ()
- ☒: ウランが滞留する部分 単位: mm

名	濃縮度混合設備	
称	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	
図番	図イ設-55	工場棟 転換工場

2800

- *1: 溢水水位 (床面より160mm)
- *2: 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *3: 排気に含まれるウランの除去
- ☒: 追加梁 ()
- ☒: ウランが滞留する部分 単位: mm

名	濃縮度混合設備	
称	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	
図番	図イ設-55	工場棟 転換工場

2800

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{180}	箱形乾燥機	2
□内は、耐震計算書の部位名称を示す		

- *1 : 溢水水位 (床面より160mm)
- *2 : 乾燥トレイの落下防止 (ピン直径6mm以上)
- *3 : 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *4 : ①圧力計 局所排気設備による負圧維持 (室内雰囲気に対して9.8Pa以上)
- *5 : 上蓋を取り外した状態で乾燥する
- *6 : ウランを充填した乾燥トレイは、台車を使用して 明け替えフードボックスへ運搬する。

■ : ウランが滞留する部分
 ■ : 落下防止ピン

名	ウラン回収設備(第1系列)	
称	箱形乾燥機(1)(2)	
図	図イ設-80(1/2)	工場棟
番		転換工場

2843

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{180}	箱形乾燥機	2
□内は、耐震計算書の部位名称を示す		

- *1 : 溢水水位 (床面より160mm)
- *2 : 乾燥トレイの落下防止 (ピン直径6mm以上)
- *3 : 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *4 : ①圧力計 局所排気設備による負圧維持 (室内雰囲気に対して9.8Pa以上)
- *5 : 上蓋を取り外した状態で乾燥する
- *6 : ウランを充填した乾燥トレイは、台車を使用して 明け替えフードボックスへ運搬する。

■ : ウランが滞留する部分
 ■ : 落下防止ピン

名	ウラン回収設備(第1系列)	
称	箱形乾燥機(1)(2)	
図	図イ設-80(1/2)	工場棟
番		転換工場

2843

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{221}	洗浄液受槽	2
{222}	洗浄液受槽液位高インターロック	-

*5

内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{221}	洗浄液受槽	2
{222}	洗浄液受槽液位高インターロック	-

*5

内は、耐震計算書の部位名称を示す

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

- *1 : 形状寸法制限 (直径340mm以下)
 - *2 : 耐腐食性材料 (SUS304)
 - *3 : 溢水水位 (床面より160mm)
 - *4 : {222} 液位高検知設定位置
: 槽上面より10mm以上
 - *5 : インターロックの基数については
インターロック系統図(図イ制-42)参照
 - *6 : 液位計(電極式)
 - *7 : 形状寸法制限 (容積 62.0L以下)
 - *8 : 設工認申請対象外
- ☐ : ウランが滞留する部分
← : 申請機器の配管系統

名	ウラン回収設備(第2系列)	
称	洗浄液受槽(1)(2)	
図	図イ設-105(1/3)	工場棟
番		転換工場

2892

- *1 : 形状寸法制限 (直径340mm以下)
 - *2 : 耐腐食性材料 (SUS304)
 - *3 : 溢水水位 (床面より160mm)
 - *4 : {222} 液位高検知設定位置
: 槽上面より10mm以上
 - *5 : インターロックの基数については
インターロック系統図(図イ制-42)参照
 - *6 : 液位計(電極式)
 - *7 : 形状寸法制限 (容積 62.0L以下)
 - *8 : 設工認申請対象外
- ☐ : ウランが滞留する部分
← : 申請機器の配管系統

名	ウラン回収設備(第2系列)	
称	洗浄液受槽(1)(2)	
図	図イ設-105(1/3)	工場棟
番		転換工場

2892

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

仕様の記載を適正化するため。なお、本変更は仕様の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

単位：mm

図名：加水設備共通架台

図番：工場棟 図イ設-123(1/8) 転換工場

図種：床面平面図

符号：a, b, c, d

名義：あし置工後継着床アライナーボルト(新製), あし置工後継着床アライナーボルト(旧製), あし置工後継着床アライナーボルト(新製), あし置工後継着床アライナーボルト(旧製)

図面内容：2919

単位：mm

図名：加水設備共通架台

図番：工場棟 図イ設-123(1/8) 転換工場

図種：床面平面図

符号：a, b, c, d

名義：あし置工後継着床アライナーボルト(新製), あし置工後継着床アライナーボルト(旧製), あし置工後継着床アライナーボルト(新製), あし置工後継着床アライナーボルト(旧製)

図面内容：2919

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気路)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図	番
ベレット加工室、前室(2)、廃液処理室、工作室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連絡通路 室内排気系統(1)	図ト系 3-1	加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :耐震重要度分類第1類
■ :耐震重要度分類第2類
■ :耐震重要度分類第3類
 ●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を要施)

3693

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気路)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図	番
ベレット加工室、前室(2)、廃液処理室、工作室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連絡通路 室内排気系統(1)	図ト系 3-1	加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :耐震重要度分類第1類
■ :耐震重要度分類第2類
■ :耐震重要度分類第3類
 ●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を要施)

3693

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

品名	数量	単位	仕様	備考
高性能エアフィルタ	1	台	型式: 〇	図面参照
排気ダクト	1	m	径: 〇	図面参照
ダンパ	1	個	型式: 〇	図面参照
排気ファン	1	台	型式: 〇	図面参照

■ :新設* ■ :改造* ■ :撤去
--- :新設重要度分類第1類 --- :改造重要度分類第2類 --- :撤去重要度分類第3類
 ●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

名称: ペレット加工室 局所排気系統(1)
 図番: 図ト系 3-2 (1/2)

加工棟
成型工場

3694

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

品名	数量	単位	仕様	備考
高性能エアフィルタ	1	台	型式: 〇	図面参照
排気ダクト	1	m	径: 〇	図面参照
ダンパ	1	個	型式: 〇	図面参照
排気ファン	1	台	型式: 〇	図面参照

■ :新設* ■ :改造* ■ :撤去
--- :新設重要度分類第1類 --- :改造重要度分類第2類 --- :撤去重要度分類第3類
 ●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

名称: ペレット加工室 局所排気系統(1)
 図番: 図ト系 3-2 (1/2)

加工棟
成型工場

3694

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	層数
(656)	高性能エアフィルタ	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図	番
気体廃棄設備(3) ペレット加工室 室内排気系統(2)	図ト系 3-3	加工棟 成型工場

■:新設* ■:改造*

■:ダクト取合点

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

品名	数量	単位	仕様	備考
高性能エアフィルタ	1	台	型式:...	
排気ダクト	1	本	...	
ダンパ	1	個	...	

3696

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	層数
(656)	高性能エアフィルタ	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図	番
気体廃棄設備(3) ペレット加工室 室内排気系統(2)	図ト系 3-3	加工棟 成型工場

■:新設* ■:改造*

■:ダクト取合点

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

品名	数量	単位	仕様	備考
高性能エアフィルタ	1	台	型式:...	
排気ダクト	1	本	...	
ダンパ	1	個	...	

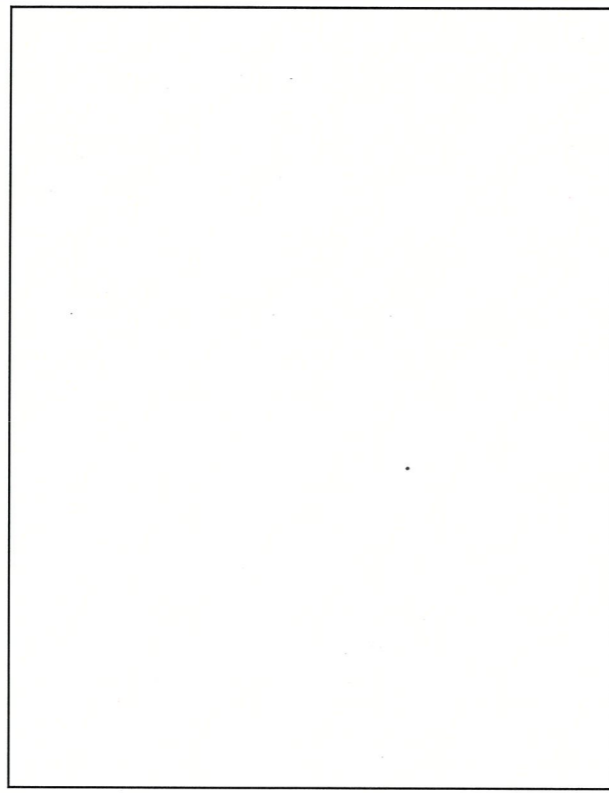
3696

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(箱外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



品名	数量	単位	備考
高性能エアフィルタ	1	台	
排気逆流防止ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	
排気ファン	1	台	

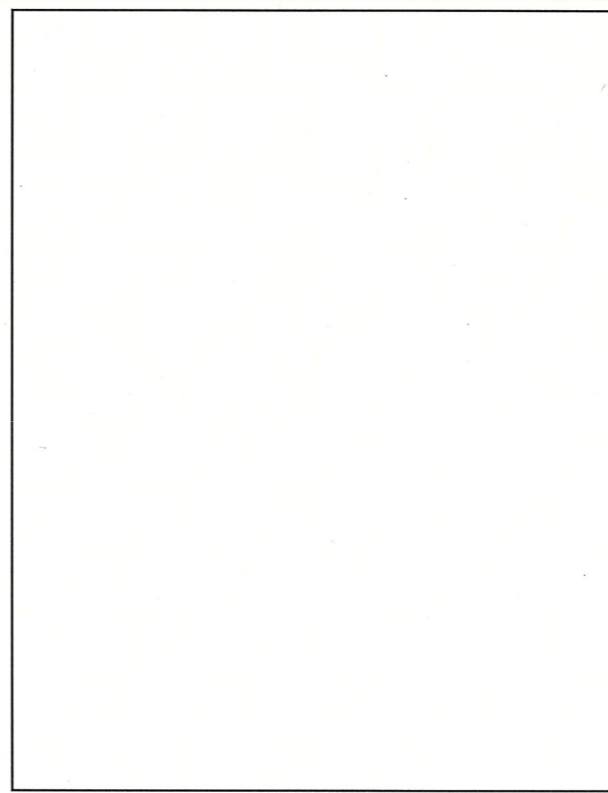
名称	図番
気体廃棄設備(3) ベレット加工室 局所排気系統(2)	図ト系 3-4
	加工棟 成型工場

※: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し
 ■: 新設* ■: 改造* ■: 既存
 ■: 耐震重要度分類第1類 ■: 耐震重要度分類第2類 ■: 耐震重要度分類第3類
 ●: ダクト取合点
 *: ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3697

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(箱外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



品名	数量	単位	備考
高性能エアフィルタ	1	台	
排気逆流防止ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	
排気ファン	1	台	

名称	図番
気体廃棄設備(3) ベレット加工室 局所排気系統(2)	図ト系 3-4
	加工棟 成型工場

※: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し
 ■: 新設* ■: 改造* ■: 既存
 ■: 耐震重要度分類第1類 ■: 耐震重要度分類第2類 ■: 耐震重要度分類第3類
 ●: ダクト取合点
 *: ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3697

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

名称	気体廃棄設備(3) 前室(2) 局所排気系統	加工棟 成型工場
図番	図ト系 3-5 (1/2)	

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

名称	気体廃棄設備(3) 前室(2) 局所排気系統	加工棟 成型工場
図番	図ト系 3-5 (1/2)	

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	(664) 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	数量	1
-----	----------------------------------	----	---

安全機能を有する施設名称

品目	品名	記号	単位	数量	備考
※1	高性能エアフィルタ	0	枚	1	1階
※2	ダンパ	0	個	1	1階
※3	排気ダクト	0	m	1	1階

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込めの機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3) 廃液処理室 局所排気系統
図番	図ト系 3-6 加工棟 成型工場

:新設*
:改造*

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3700

変更後

No.	(664) 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	数量	1
-----	----------------------------------	----	---

安全機能を有する施設名称

品目	品名	記号	単位	数量	備考
※1	高性能エアフィルタ	0	枚	1	1階
※2	ダンパ	0	個	1	1階
※3	排気ダクト	0	m	1	1階

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込めの機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3) 廃液処理室 局所排気系統
図番	図ト系 3-6 加工棟 成型工場

:新設*
:改造*

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3700

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	(664)	安全機能を有する施設名称	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	階数	1
-----	-------	--------------	----------------------------	----	---

記号	名称	記号	名称	記号	名称
○	高性能エアフィルタ	○	ダンパ	○	排気ダクト
□	部屋	□	設備	□	高性能エアフィルタ

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3)
図	加工棟 成型工場
番号	図ト系 3-7

■ : 新設*
■ : 改造*
■ : 改修*

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3701

変更後

No.	(664)	安全機能を有する施設名称	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	階数	1
-----	-------	--------------	----------------------------	----	---

記号	名称	記号	名称	記号	名称
○	高性能エアフィルタ	○	ダンパ	○	排気ダクト
□	部屋	□	設備	□	高性能エアフィルタ

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3)
図	加工棟 成型工場
番号	図ト系 3-7

■ : 新設*
■ : 改造*
■ : 改修*

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3701

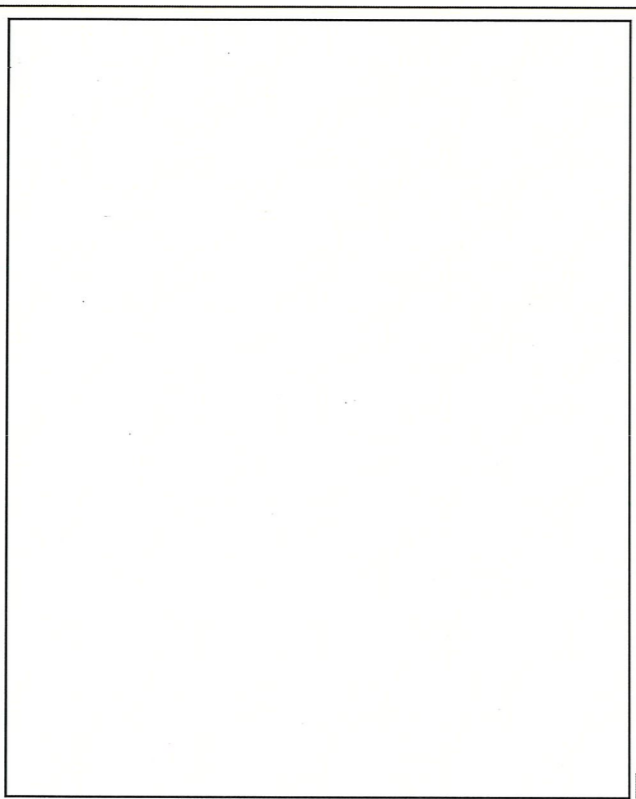
変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
○	高性能エアフィルタ	○	排気逆流防止ダンパ	○	排気ファン	○	排気ダクト・ダンパ
□	排気ダクト・ダンパ	□	排気逆流防止ダンパ	□	排気ファン	□	排気ダクト・ダンパ

耐震重要度分類第1種
耐震重要度分類第2種
耐震重要度分類第3種

■:新設*
■:改造*
●:取合点

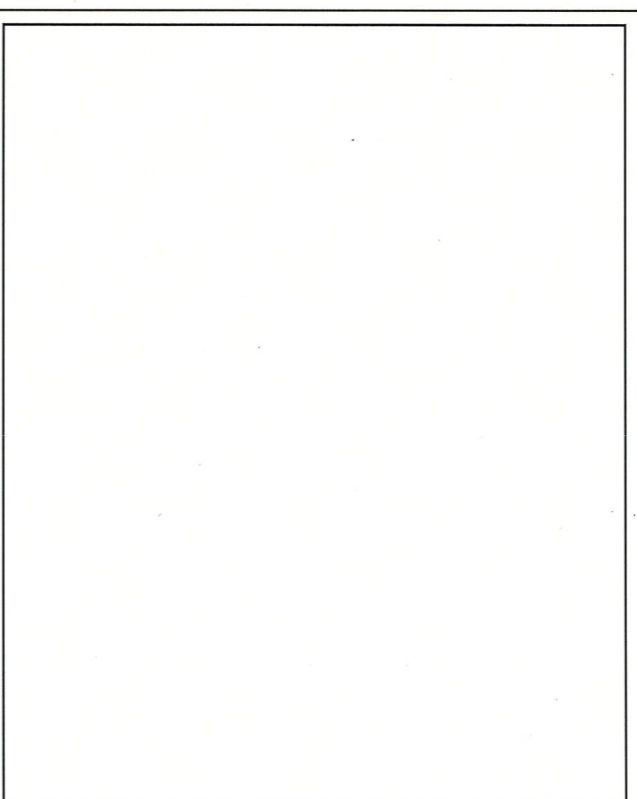
*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

名称	図番
気体廃棄設備(3) ペレット貯蔵室 室内排気系統	図ト系 3-8
	加工棟 成型工場

3702

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
○	高性能エアフィルタ	○	排気逆流防止ダンパ	○	排気ファン	○	排気ダクト・ダンパ
□	排気ダクト・ダンパ	□	排気逆流防止ダンパ	□	排気ファン	□	排気ダクト・ダンパ

耐震重要度分類第1種
耐震重要度分類第2種
耐震重要度分類第3種

■:新設*
■:改造*
●:取合点

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

名称	図番
気体廃棄設備(3) ペレット貯蔵室 室内排気系統	図ト系 3-8
	加工棟 成型工場

3702

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。